

春 **＊ 3月25日(土)～4月2日(日) 特別開庁 ＊**
 です! 入学・就職・転勤のシーズンになりました

異動の手続きはお早めに

● 問合せ 市民課窓口係 (☎☎2143)

3～4月は、入学や就職、転勤などによる引っ越しのシーズンで、窓口が大変混み合います。通常の業務時間内に来庁できない人は、延長窓口や休日窓口を利用することができます。住民票の異動手続き(転入・転居など)は、異動した日から14日以内に届け出が必要です。



住所変更の手続き(転入・転出・転居)に必要なもの

- ① 印鑑(認印)
 - ② マイナンバー(個人番号)の通知カード、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証など(該当する人のみ)
 - ③ 届出人の本人確認書類(運転免許証やパスポートなど写真付きは1点、保険証や年金証書、預金通帳などは2点)
- ※ 転入届には、転出証明書(前住所地交付)が必要です。
 ※ 戸籍や住民票の交付申請のときも、『本人確認』が必要です。

◆ 平日延長日時

3月27日(月)～31日(金) 午後7時まで

◆ 取扱業務

- ▷ 市民課
 - 窓口業務全般
 - 返戻されたマイナンバー(個人番号)の通知カードの交付
 - マイナンバーカードの交付【要予約】
 - 旅券発給事務(申請・交付)
- ▷ 税務課 税務諸証明の交付

**期間中平日の窓口業務を
午後7時まで延長します**

期間中3月末と4月初めの 土曜・日曜日を開庁します

◆ 土曜・日曜日開庁日時

3月25日(土)・26日(日)、4月1日(土)・2日(日)
 いずれも午後1時から5時まで

◆ 取扱業務

- ▷ 市民課
 - 窓口業務全般
 - 返戻されたマイナンバー(個人番号)の通知カードの交付
 - マイナンバーカードの交付【要予約】
 - 旅券発給事務(交付のみ)
- ▷ 税務課 税務諸証明の交付

平日延長・休日窓口では取り扱いできない業務

- ▷ 住民基本台帳ネットワークサービスに関連する次の業務
 - 住民票の広域交付
 - 電子証明書の交付
 - 住民基本台帳カードやマイナンバーカードを利用した転入・転出届の受付
- ▷ 届け出の内容によっては、ほかの事業所や官公庁などが休みのために問い合わせができず、対応できない場合があります。

混雑を避けるポイント

① 伊万里市から他市町村へ転出する場合は、引っ越し日の2週間程度前から手続きができます。引っ越しが決まったら早めに手続きをしましょう。

② 年度末から年度始めまでは、1年で最も混雑する(通常の3、4倍)時期です。特に月曜日など休日明けの日は、大変混雑します。

※ 比較的混雑の少ない、朝早い時間帯(午前8時30分～10時)の利用をお勧めします。



運転免許証自主返納者

いまりんバス 1年間

無料

● 問合せ先

- ▷ 運転免許証自主返納・運転経歴証明書の申請 伊万里警察署 (☎23144)
- ▷ 運転免許証自主返納促進の取り組み 総務課行政係 (☎2123)
- ▷ いまりんバス まちづくり課公共交通対策係 (☎2114)

運転免許証を保有する高齢者の増加に伴い、高齢者が第一当事者（主たる原因者）となる交通事故が増加しています。市は、これらの事故を減らす取り組みの一つとして、高齢者の自主的な運転免許証返納を促進するため、いまりんバスを期限付きで無料にします。

■ 対象

- 伊万里市民で、有効期間中の自動車運転免許証を自主的に返納し、平成 29 年 4 月 1 日以降に運転経歴証明書の交付を受けた人
- ※ 運転経歴証明書の交付は申請が必要です。

■ 支援内容

- 運転経歴証明書の交付を受けた日から 1 年間、いまりんバス全路線の乗車賃が無料
- ※ いまりんバス下車時に運転経歴証明書を提示してください。

4月診療分から

小・中学生の子どもの医療費助成が現物給付になります

● 問合せ先 福祉課子育て支援係 (☎2310)

小・中学生の子どもの医療費助成を、平成 29 年 4 月診療分から、償還払い方式から現物給付方式に変更します。また、これに伴い、自己（保護者）負担額も変更します。

■ 対象 小・中学生の子どもの医療費

■ 変更時期 平成 29 年 4 月診療分から

■ 変更内容（県内の医療機関などを受診した場合に限る）

償還払い方式を『現物給付方式』に変更

- ※ 医療機関などでの支払い時に医療費を助成します。次の自己負担額を支払ってください。

■ 自己（保護者）負担額



自己負担額	平成 29 年 3 月診療分まで	平成 29 年 4 月診療分から
助成方法	償還払い方式	現物給付方式
入院費	1 か月・1 医療機関 1,000 円まで	(変更無し)
通院（外来）費	1 か月・1 医療機関 2 回まで 500 円	1 か月・1 医療機関 1,000 円まで
調剤（薬局）費	自己負担なし	(変更無し)

※ 小学校就学前の児童の自己負担額は変更ありません。

※ 学校内でのけがなど、スポーツ振興センター給付制度の対象となるものは該当しません。

※ 県外の医療機関などを受診した場合は、これまでと同様に償還払いとなります。

■ 現物給付での助成を受けるには

受給資格登録の申請が必要です。該当する人には、2 月に市から申請手続きの案内をしています（※）。

早めに申請してください。

（※）平成 14 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれの子どもを持つ保護者

『経済対策臨時福祉給付金』を支給します

● 問合せ 福祉課福祉総務係 (☎ 23 1 1 3 3)

平成 26 年 4 月の消費税率引き上げに伴い、所得の少ない人への影響を緩和するため、『経済対策臨時福祉給付金』を支給します。給付金を受け取るためには、期限内に申請が必要です。

■支給対象者

平成 28 年度分の市民税（均等割）が課税されていない人（次のいずれかに該当する場合は除く）

- ・市民税が課税されている人に扶養されている人
- ・生活保護の受給者など

※ 平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者と同じです。

※ 対象者には、2 月末に申請書を郵送しています。

■支給額

1 人につき 15,000 円（支給は 1 回のみ）

■申請方法（次のいずれか）

▷ 窓口 市役所（1 階）市民ロビー

※ 5 月以降は、福祉課で受け付けます。

▷ 郵送 〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1
伊万里市役所福祉課

■受付期間 3 月 1 日（水）～6 月 1 日（木）

※ 郵送の場合は必着

■給付金に関する問合せ

福祉課福祉総務係 給付金専用ダイヤル
23-1133

平成 29 年度 地籍調査事業

波多津町（木場・筒井・井野尾・田代・板木・中山・辻の各一部）を調査します

● 問合せ 地籍調査課資料係 (☎ 22 1 9 2)

土地所有者の皆さんへ

決められた期間内に地籍調査事業を正確に進めるためには、**土地所有者の相互の信頼と合意**によって境界を決定してもらう必要があります。

境界確認（一筆地調査）の際は、**現地で立ち会いをお願いすること**になりますので、土地所有者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【基準点保護のお願い】

境界の確認後に実施する測量（業者委託）では、土地に立ち入り、国土調査多角点杭の設置などを行います。この杭や鉄は、一筆ごとの土地を測量するための基準点となるものですが、地籍調査終了後も、土地を分筆したり、境界を復元したりするときに必要です。工事や開発などで移設しなければならぬ場合は、事前に地籍調査課に連絡してください。

調査開始から完了まで 約 3 年かかります

《平成 29 年度＝1 年目》

一筆地調査と測量

《平成 30 年度＝2 年目》

一筆ごとの調査結果のまとめ、閲覧

《平成 31 年度＝3 年目》

国の承認、県の認証、法務局へ送付

地籍調査で **できること**



土地の分筆や合筆、地目変更、地番変更など
※ 一定の要件を満たしている場合に限りです。

地籍調査では **できないこと**



登記名義人の変更（相続・売買・贈与・交換などによる所有権移転登記）

【平成 29 年度の予定】

- ▷ 4 月下旬～
対象者に個人別台帳送付
- ▷ 5 月中旬～
地元説明会
- ▷ 7 月上旬～
境界確認（一筆地調査）

平成 29 年度調査対象地区（小字一覧）【予定】

▷ 波多津町

- 木 場 …… 築立、加倉、口ノ平、白岩、稗木場、深谷、守戸
- 筒 井 …… 上戸平、境松、加倉谷、佛石
- 井野尾 …… 大坂、黒田代、木場山、鳥居原、前田
- 田 代 …… 作道、トウゲン、上原
- 板 木 …… 上ノ木場、梅ノ木谷、長田、堀除ケ
- 中 山 …… 蔭谷、久保田、立石、東木場、東谷、巻戸、早椎
- 辻 …… 池ノ本、鞘ノ谷、浦山、角串、弁賀、鷺田

お知らせします 行政評価

～『成果重視』の行政運営をめざして～

● 問合せ先 企画政策課行財政改革推進室 (☎☎2124)

行政評価を実施しています

行政評価とは、市が提供する行政サービスについて『市が行う必要があるのか』、『どのような成果があったのか』、『かかったコストは妥当か』などの観点から自己評価を行い、そこで明らかになった課題を次の事業活動に活かしていくという行政経営の手法です。

これは、市民サービスの向上と効率的な行政運営をめざすための取り組みであり、市では第5次総合計画後期計画の施策体系に基づき、施策・事業群・事務事業の3階層でそれぞれ評価しています。

全 40 施策を評価

平成 28 年度は、27 年度に実施したすべての施策や事務事業について評価を行いました。また、一部の評価

表については、有識者や市民代表で構成する市行政評価委員会による第三者評価を行い、市民感覚で客観性のある評価に努めました。

施策の成果について

行政評価は、行政サービスの効果を『成果指標』で測ります。成果指標とは、施策や事務事業の達成目標を数値化したもので、その実績をみれば行政サービスがどのくらい機能したのかが知ることができます。

平成 28 年度の評価では、多くの施策で目標を達成することができました。今回はその中から5つの施策を抜粋し、成果指標とその達成度を紹介します【表】。

※詳しい内容は、市民情報コーナー（市役所1階）や市民図書館のほか、市ホームページでも紹介しています。

【表】平成 28 年度行政評価を行った事務事業の成果指標と達成度（抜粋）

まちづくりの 基本方向	施策名称	成果指標	めざす 方向性	平成 27 年度 計 画 値	平成 27 年度 実 績 値	達成度
安心で健やかな 暮らしづくり	高齢者支援の充実	居宅介護サービス受給者の割合(65歳以上)	増加	13.5%	13.9%	103.0% ◎
創造的で心豊かな ひとづくり	スポーツの振興	スポーツ施設数	増加	36 施設	36 施設	100.0% ◎
活気あふれる 産業づくり	農業の振興	農畜産物の販売額	増加	90 億 5000 万円	90 億 4600 万円	99.9% △
安全で快適な 地域づくり	上水道の整備	水道管路の老朽化率	減少	15.0%	13.9%	107.9% ◎
自立と協働の まちづくり	適正な情報公開と 広報広聴の充実	情報公開・広報広聴に関する市民満足度	増加	65.0%	44.3%	68.2% ✕

◎：達成度 100% 以上 △：達成度 80～99.9% ✕：達成度 80% 未満

特別障害者手当と 障害児福祉手当について

市では、次の手当の申請を随時受け付けています。支給を受けるには、一定の要件と所得制限があります。

▶ 特別障害者手当

20歳以上の障害者で、心身に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時、特別の在宅介護を必要とする人（施設入所者などは除く）

▶ 障害児福祉手当

20歳未満の障害児で、心身に重度の障害があるために、日常生活において常時、在宅介護を必要とする人（施設入所児などは除く）

■ 手当額（平成 29 年度）

項目	支給額（月額）
特別障害者手当	26,810 円
障害児福祉手当	14,580 円

● 問合せ先 福祉課社会福祉係 (☎☎2156)

コミュニティ活動を推進

立川区屋外放送設備を整備

大川町立川区が宝くじ助成金を活用して整備を進めていた屋外放送設備の整備が1月に完了しました。これにより、災害発生時や緊急時に的確な情報伝達が可能となり、地域住民の安全確保や、コミュニティ活動が活性化することが期待されます。



↑ 整備された屋外放送設備（一式）

めに必要な設備の整備に対し、補助金を交付しています。



大連市友好交流 30周年記念

参加者募集

アカシア薫るロマン都市『大連之旅』

市では、大連市との友好交流 30 周年を記念して、市民訪問団を派遣します。30 周年記念イベントや、これまでの公務研修生たちとの交流のほか、一般の観光ツアーでは体験できない文化交流もあります。この機会に、あなたもぜひ訪問団員として参加してみませんか。

● 日程

①大連コース

5月20日(土)～23日(火)〔3泊4日〕

②大連・西安コース

5月20日(土)～24日(水)〔4泊5日〕

● 行程 右【表】のとおり

● 参加料 (1人分〔2人1室〕)

①大連コース 41,000円

②大連・西安コース 78,000円

※ 別途、燃油サーチャージなどが必要です。

● 募集期間 3月10日(金)～4月19日(水)

● 応募方法 旅行会社に電話またはファックス

※ チラシ(応募用紙)は、市役所および各町公民館にあります。

● 募集人数 50人(①・②コース合わせて)

● 旅行の応募・問合せ

株式会社西日本日中旅行社

(☎ 092-283-4339)

(FAX) 092-283-8990)

● 交流事業の問合せ

国際戦略室 (☎☎7046)

【表】コース別行程

	5月	①大連コース	②大連・西安コース
1日目	20日(土)	11:00 伊万里発 15:10 福岡⇒大連 16:10 大連着 【夕食】中華ビッフェ	06:30 伊万里発 09:50 福岡⇒上海⇒大連 15:45 大連着 【夕食】中華ビッフェ
2日目	21日(日)	▷アカシア祭り開幕式 ▷ウォーキング大会 ▷歓迎レセプション (大連市主催)	▷アカシア祭り開幕式 ▷ウォーキング大会 ▷歓迎レセプション (大連市主催)
3日目	22日(月)	▷30周年記念イベント ▷大連市内見学 (旧満州鉄道本社、労働公園、星海広場、老虎灘)	▷30周年記念イベント ▷西安に移動〔空路〕
4日目	23日(火)	09:00 ホテル発 11:40 大連⇒福岡 14:10 福岡着 17:00 伊万里着	▷西安市内見学 (兵馬俑、秦の始皇帝陵、興慶宮公園、陝西歴史博物館、大雁塔)
5日目	24日(水)		▷西安市内見学 (西門、青龍寺) 13:45 西安⇒上海⇒福岡 20:50 福岡着 22:30 伊万里着

①大連コース



労働公園

②大連・西安コース



大雁塔

兵馬俑

市長と語る『伊万里の夢』座談会を開催します

を主催します

皆さんの意見や提案などをこれからの市政運営に生かしていくため、市長が直接町に出向き、生の声を聴きます。また、夢や希望、アイデアなどについては、平成29年度から策定する『第6次伊万里市総合計画』の参考にします。

今後、市内各町で順次開催する予定です。ぜひ、ご参加ください。

※詳細は、随時、広報紙や市ホームページなどでお知らせします。

● 日時

3月15日(水)

午後7時～8時30分

● 場所 大川公民館

● 意見交換の主な内容

- ▽人口減少への対応・対策
- ▽若者が定住するまちづくり
- ▽女性が活躍するまちづくり
- ▽地域活動が活発なまちづくり
- ▽各町のまちづくりの実践事例
- ▽各町における課題 など

● 問合せ

情報広報課市民サービス係

(☎☎21333)

市観光大使に

キンタロー。さん（お笑い芸人）

市民のハートを
フライングゲット♡



2月4日、お笑い芸人のキンタロー。さんに伊万里市観光大使を委嘱しました。これは、社会の各分野で活躍する人に、伊万里の物産や歴史・文化、豊かな自然などを広く発信してもらい、誘客や観光振興につなげるために、平成25年1月に創設したもので、今回で5人目となります。



↑市内のダンス教室の子どもたちと一緒に『フライングゲット』を踊りました

キンタロー。さん

愛知県出身。社交ダンス講師やOLなどを経て、平成24年4月にお笑い芸人としてデビュー。テレビやラジオなどに数多く出演。平成27年に波多津町出身の男性と結婚したことが縁で、今回市観光大使に就任。35歳。

この日、会場となった市役所には、キンタロー。さんを目見ようと約300人が詰めかけました。AKB48の衣装で現れたキンタロー。さんは、塚部芳和市長から伊万里焼の陶板をあしらった委嘱状を受け取り、「すばらしい伊万里市を、私の顔のように広く伝えたい」と抱負を語りました。

地域に本を届け続ける

ぶつくん2号が

新しくなりました

2月3日、自動車図書館『新ぶつくん2号』の出発式がありました。これは、平成5年度から約23年間、市内各所を巡回して本を届け続けてきたぶつくん2号の老朽化に伴い、新しい車両に更新したものです。式では、大坪保育園の園児が役目を終えたぶつくん2号にお礼の言葉をかけ、手作りの花輪を贈りました。

新ぶつくん2号は、外観のピンクと水色の色調は引き継ぎ、いまりんもーもちゃん・もーもくんが車体に描かれています。購入費の1385万6400円はふるさと応援寄附金を活用。これからも市民に読書の楽しさを届け続けます。



↑大坪保育園の園児に見送られながら出発する新ぶつくん2号

減らそうごみ・生かそう資源 ~ ごみの減量化・資源化を推進しよう ~

● 問合先 環境課リサイクル推進係 (☎☎2145)

燃えないごみは正しく分別を

平成28年1月から、燃えないごみの分別区分を変更していますが、いまだに正しく分別できていないごみが多く見受けられます。

正しく分別できていないごみは収集することができません。適正にごみを出しましょう。

燃えないごみの分別区分

- ▷ 『黄袋』 空き缶、金属類、ガラス類、陶磁器類、複合素材
- ▷ 『赤袋』 ビン類のみ

※ コップや鏡などは、黄袋に入れてください。

※ ビン類(赤袋)は、ふたが付くようなガラス製容器のことで



新たに3つの民間事業者と

『災害時応援協定』を締結



↑新たに協定を締結した事業者（3社）と塚部芳和市長（右から2人目）

2月6日、市役所で、『災害時応援協定』の締結式が行われました。この協定は、民間事業者の応援・協力のもと、災害発生時に、ドローンによる映像撮影や、地図を使った災害現場の特定などを、迅速かつ円滑に対応するために締結したものです。さらに、事業務へのドローンの活用や技術指導、住宅地図の提供など、平時においても連携・協力をするものとしています。

市は、平成28年11月に職員7人によるドローン研究チームを立ち上げており、目視では難しい地すべりの状況確認や、公共施設の点検などへのドローンの活用を検討しています。

協定締結事業者・応援内容

- ▽株式会社富士建（佐賀市）
- ▽株式会社島内エンジニア（佐賀市）

【災害時】ドローンによる映像撮影や物資輸送業務

【平時】市役所業務へのドローンの活用や、ドローン操作技術などに係る指導・助言

▽株式会社ゼンリン（福岡市）

【災害時】地図製品（住宅地図、広域地図、電子地図利用ID）の供給

【平時】住宅地図（5冊）・広域地図（5部）電子地図利用ID（IID）の無償提供

川口さんが市のまちづくりに寄付

2月7日、武雄市の川口喜三郎さん（株式会社サクセス社長）が、まちづくりのために使ってほしいと、市に100万円を寄付しました。

同社の寄付は、今回で6回目。これまで、甲子園プロジェクト推進事業や、家読、ブックスタートなどの子どもの読

書活動推進事業、体育施設ゲートボール場のトイレを改修する高齢者福祉事業など、多くの事業に活用しています。

目録を受け取った塚部芳和市長は、「この寄付金は、子どもたちの家読推進事業や市内の防犯灯設置事業などに役立てたい」とお礼を述べました。



↑塚部市長（右）に、「まちづくりに使ってほしい」と目録を渡す川口さん夫婦

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

30・10運動

戦中戦後の食糧難の時代、多くの日本人は『ひもじい』思いをしたのではないでしょう。私が子どもの頃は、腹が減って「ひだるか」とよく言っていました。高度経済成長とともに食糧事情も良くなり、今ではそんな言葉も耳になくなりました。

しかし、世界をみれば今もなお多くの人が飢餓に苦しんでいます。特に開発途上国で、栄養不足により命を落とす5歳前の子どもは、毎年310万人といわれています。一方、日本は、いわゆる食糧不足の時代から飽食の時代へと、今や大きく様変わりしています。例えば宴会の席で、店自慢の料理がずらりと並んでいるのに、最初に少し箸をつけるだけで、あとは食事そっこので隣同士や席を移動して話し込んでいます。その結果、大量の食べ残しを、多くの人が目にしたことがあ

ると思います。まさに「もったいない」のひとつです。料理人の立場になれば、一生懸命手塩にかけて作った料理が捨てられるのは耐え難いと思います。また、その料理には相応の料金を支払っています。大切な食べ物をむだに捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど、環境負荷を増大させます。

この悪循環を無くすため、市は『30・10運動』に取り組むことにしました。平成23年に長野県松本市で始まり、今では全国的に推奨するところが増えています。これは、宴会の開始から30分と、お開きの10分前には席について食事を楽しみましょうというもの。その効果を上げるためには、市民の皆さんが率先して取り組んでいただくことが何よりも肝心だと思っています。『食品ロスをなくそう誰でもできる30・10運動』。皆さん始めてみませんか。